

みると、「通所サービス」を利用した者が44.0%で最も多く、次いで「訪問サービス」が41.8%となっている。

世帯構造別にみると、単独世帯では居宅サービスの利用率が86.8%と多くっており、中でも「訪問サービス」が71.0%と多く、次いで「通所サービス」30.4%、「配食サービス」16.4%となっている。また、三世帯世帯では居宅サービスの利用率が75.2%であり、その中では「通所サービス」が55.4%と多くになっている（表

1 - 2 - 47）。

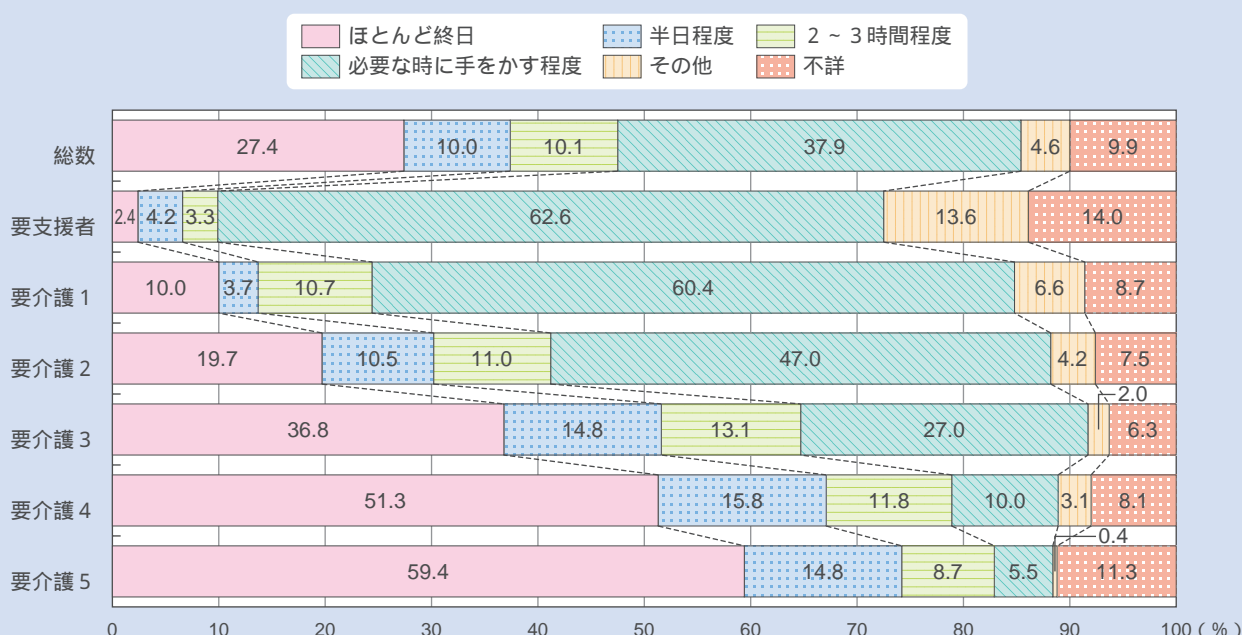
4 高齢者と社会・地域

(1) 高齢者の社会参加活動

ア 近所の人たちとの交流・友人の有無

近所の人たちとの交流についてみると、「親しく付き合っている」は52.0%、「あいさつをする程度」は40.9%となっている。男女別にみると、男性より女性の方が「親しく付き合っている」割合が高くなっている（図1 - 2 - 48）。

図1 - 2 - 46 同居している主な介護者の介護時間（要介護者等の要介護度別）



資料：厚生労働省「国民生活基礎調査（平成13年）」  
 （注）「総数」には要介護度不詳を含む。

表1 - 2 - 47 要介護者等の世帯構造別にみた居宅サービスの利用状況（複数回答）

居宅サービスの利用状況	総数	単独世帯	核家族世帯	(再掲) 夫婦のみの世帯	三世帯世帯	その他の世帯	(単位：%)
							(再掲) 高齢者世帯
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
利用した	75.6	86.8	69.2	70.6	75.2	77.4	78.2
訪問サービス	41.8	71.0	45.0	45.5	30.3	34.5	54.7
通所サービス	44.0	30.4	34.2	32.6	55.4	50.1	33.0
短期入所サービス	12.1	4.3	7.5	8.3	15.5	18.7	8.9
配食サービス	5.2	16.4	6.4	7.5	0.9	2.3	10.8
外出支援サービス	3.1	5.9	4.4	4.9	1.9	1.2	4.6
利用しなかった	24.4	13.2	30.8	29.4	24.8	22.6	21.8

資料：厚生労働省「国民生活基礎調査（平成13年）」  
 （注1）「訪問サービス」には訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、「通所サービス」には通所介護、通所リハビリテーション、「短期入所サービス」には短期入所生活介護、短期入所療養介護を含む。  
 （注2）居宅サービスの種類の「利用した」の総数には、上記サービスの他、グループホーム、寝具類等洗濯乾燥消毒サービス、情報提供・相談サービス、保健事業による機能訓練、保健事業による訪問指導を含む。

また、親しい友人の有無についてみると、「友人在る」の割合は75.2%となっており、友人の性別は、「同性の友人だけがいる」が56.3%、「同性・異性両方の友人がいる」が17.9%、「異性の友人だけがいる」1.0%となっている。また、友人がいない者の割合は男性29.0%に対し女性20.9%と、男性の方が高くなっている（図1 - 2 - 49）。

### イ グループ活動・学習活動への参加

高齢者のグループ活動への参加状況についてみると、54.8%が何らかのグループ活動に参加している。具体的な活動では、「健康・スポーツ」25.3%、「趣味」24.8%、「地域行事」19.6%、

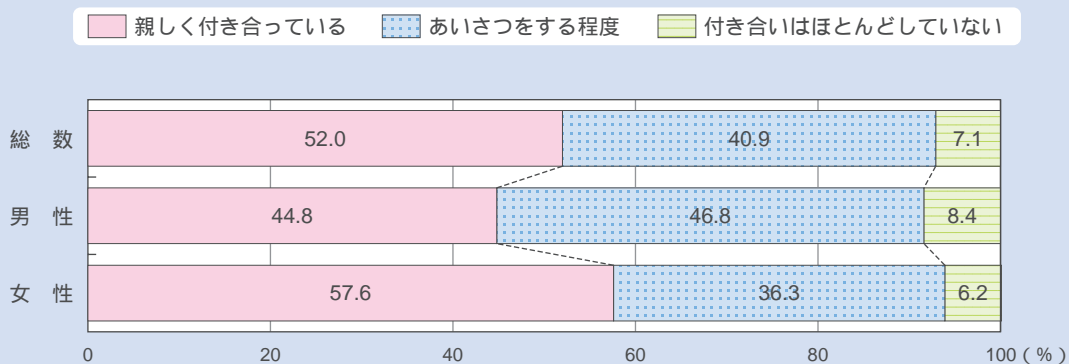
「生活環境改善」9.1%の順となっている。

男女別にみると、男性は「健康・スポーツ」の割合が最も高く、女性は「趣味」の割合が最も高くなっている（図1 - 2 - 50）。

また、高齢者の学習活動への参加状況についてみると、何らかの学習活動に参加している者の割合は12.3%となっている。具体的な活動では、「カルチャーセンターなどの民間団体が行う学習活動」が5.4%、「公的機関が高齢者専用に行っている高齢者学級など」が3.7%などとなっている（図1 - 2 - 51）。

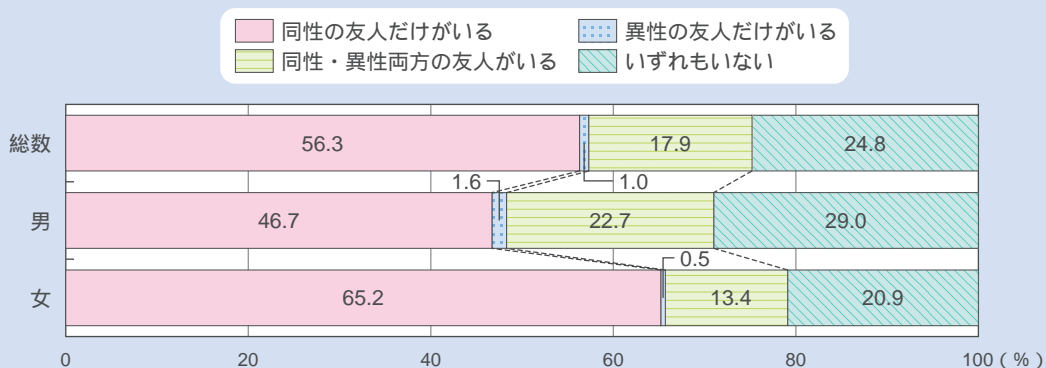
高齢者のまちづくりへの参加・貢献意識についてみると、「現在、既に参加している」が29.4%、「参加・貢献したい」が14.7%、「参加・

図1 - 2 - 48 近所の人たちとの交流



資料：内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」（平成15年）  
（注）全国60歳以上の男女を対象とした調査結果

図1 - 2 - 49 親しい友人の有無

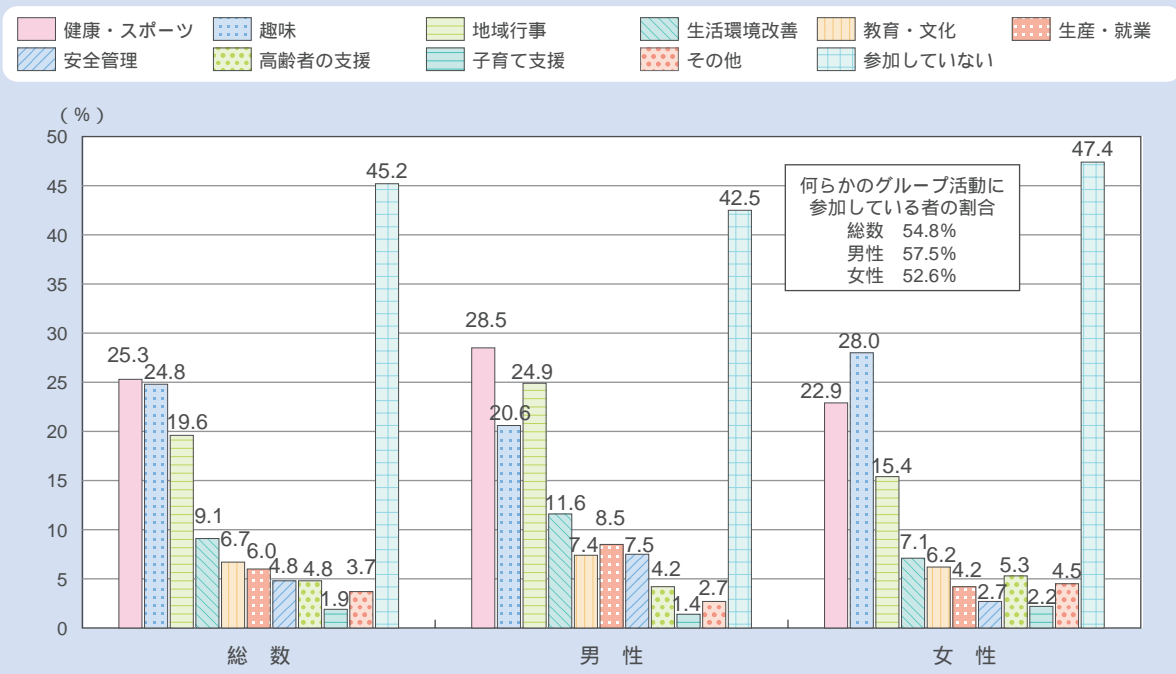


資料：内閣府「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」（平成13年）  
（注1）全国60歳以上の男女を対象とした調査結果  
（注2）同性・異性の友人の有無は男女別の「男性の友人がいる」、「女性の友人がいる」、「男女両方の友人がいる」を組み替えた。

貢献したいがきっかけがない」が10.6%である。「参加・貢献したい」と「参加・貢献したいがきっかけがない」を合わせると25.3%となってお

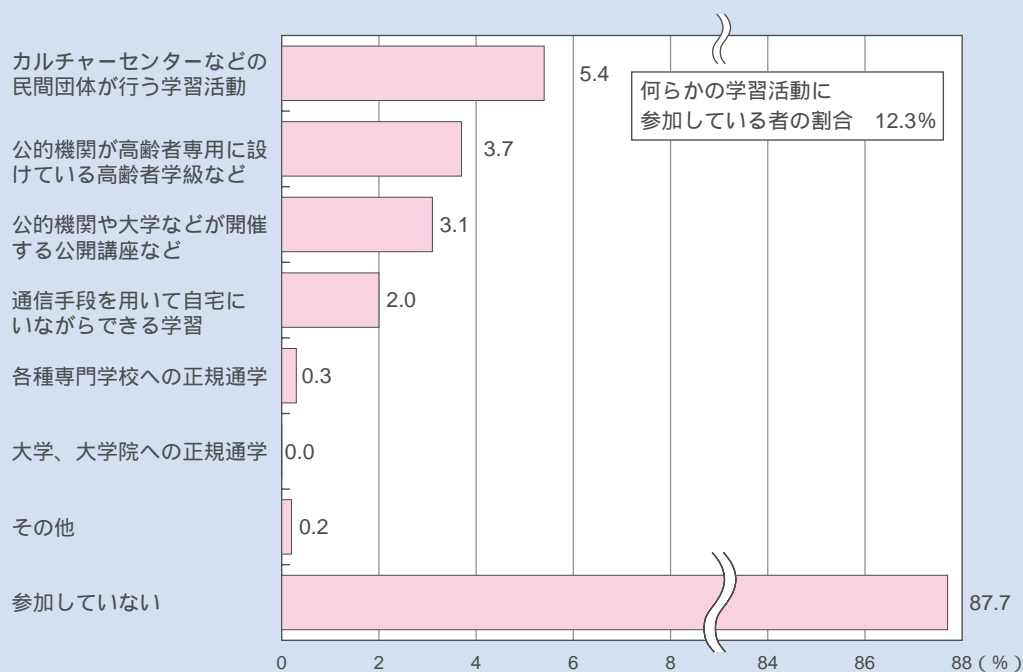
り、参加していない者のうち3人に1人以上が参加意向を有している。一方、「仕事、家庭の事情などからできない」は19.7%、「参加・貢献し

図1-2-50 高齢者のグループ活動への参加状況（複数回答）



資料：内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査（平成15年）」  
 （注）全国60歳以上の男女を対象とした調査結果

図1-2-51 高齢者の学習活動への参加状況（複数回答）



資料：内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査（平成15年）」  
 （注）全国60歳以上の男女を対象とした調査結果

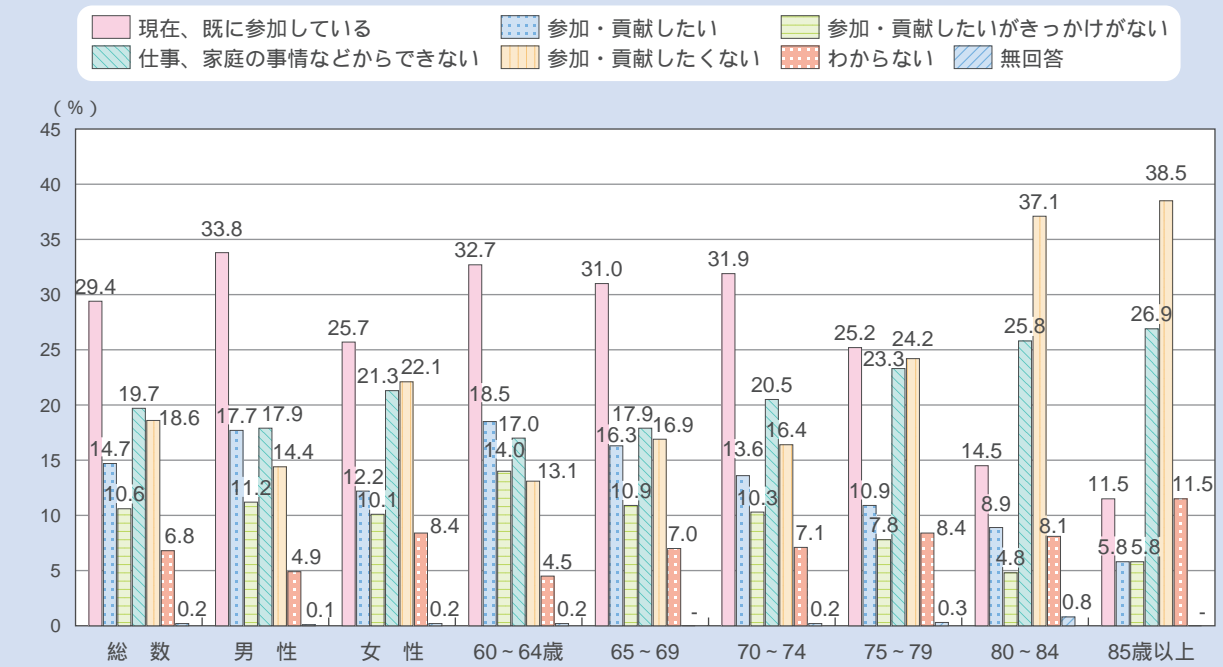
たくない」は18.6%となっている。

年齢階級別にみると、年齢が低くなるほど「現在、既に参加している」及び「参加・貢献し

たい」の割合が高くなり、年齢が高くなるほど

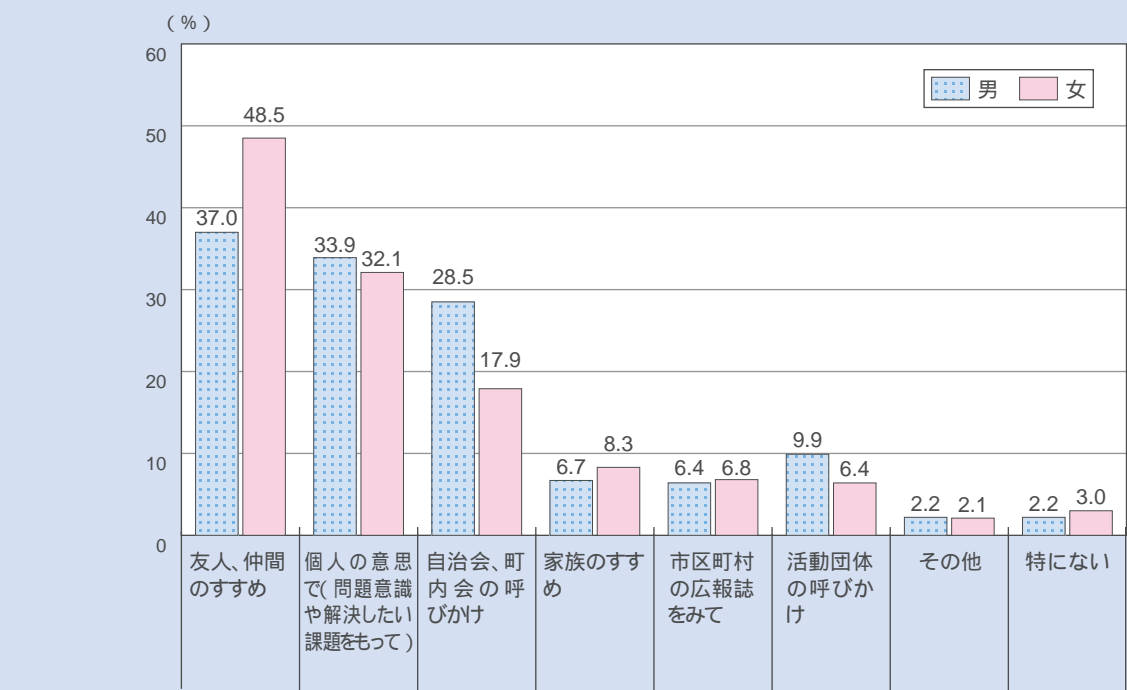
「仕事、家庭の事情などからできない」及び「参加・貢献したくない」の割合が高くなっている

図1 - 2 - 52 高齢者のまちづくりへの参加・貢献意識（複数回答）



資料：内閣府「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査（平成13年）」  
 （注1）調査対象は、全国60歳以上の男女  
 （注2）「-」は回答者がいないことを示す。

図1 - 2 - 53 活動に参加したきっかけ（複数回答）



資料：内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査（平成15年）」  
 （注）全国60歳以上の男女を対象とした調査結果

(図1-2-52)

高齢者が学習・社会参加活動に参加したきっかけは、「友人、仲間のすすめ」(男性37.0%、女性48.5%)、「個人のもちで」(男性33.9%、女性32.1%)、「自治会、町内会の呼びかけ」(男性28.5%、女性17.9%)の割合が高くなっている(図1-2-53)

一方で、学習・社会参加活動に参加しなかった者も半数近くおり、その理由として、「健康・体力に自信がないから」(男性32.9%、女性41.7%)、「家庭の事情(病人等)があるから」(男性19.5%、女性23.9%)の割合が高いが、「どのような活動が行われているか知らないから」、「気軽に参加できる活動が少ないから」、「同好の友人・仲間がいないから」もそれぞれ1割程度となっている(図1-2-54)

なお、高齢者が参加する団体や組織としては、「町内会・自治会」(39.1%)、「趣味のサークル・団体」(22.0%)、「老人クラブ」(20.9%)などが

多く、これに対し「ボランティア団体」(6.0%)、「シルバー人材センターなどの生産・就業組織」(1.9%)、「市民活動団体(NPO)」(1.7%)は少数にとどまる(複数回答)

## ウ 各種NPO活動に対する関心

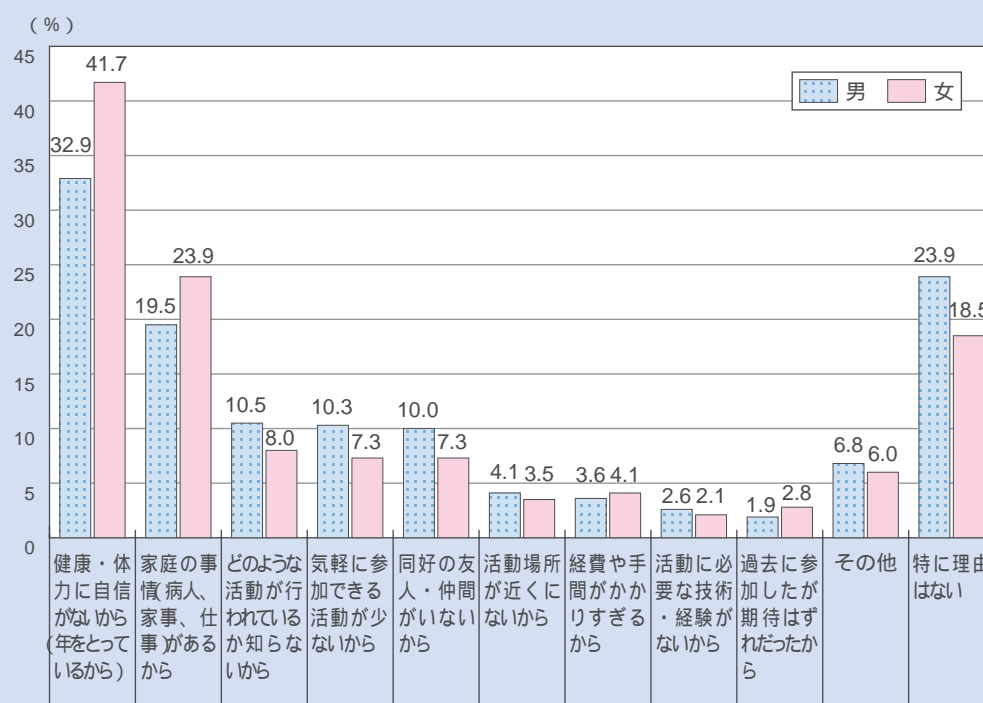
NPO(市民活動団体)などの活動分野に対する関心を見ると、「まちづくりの推進を図るNPO」が8.1%と最も高く、次いで「シルバー人材センターなど」が7.5%、「保健、医療又は福祉の増進を図るNPO」が7.4%、「環境の保全を図るNPO」が5.9%、「子どもの健全育成を図るNPO」が5.3%等の順となっている(図1-2-55)

## (2) 高齢者の住生活

### ア 住宅の所有関係

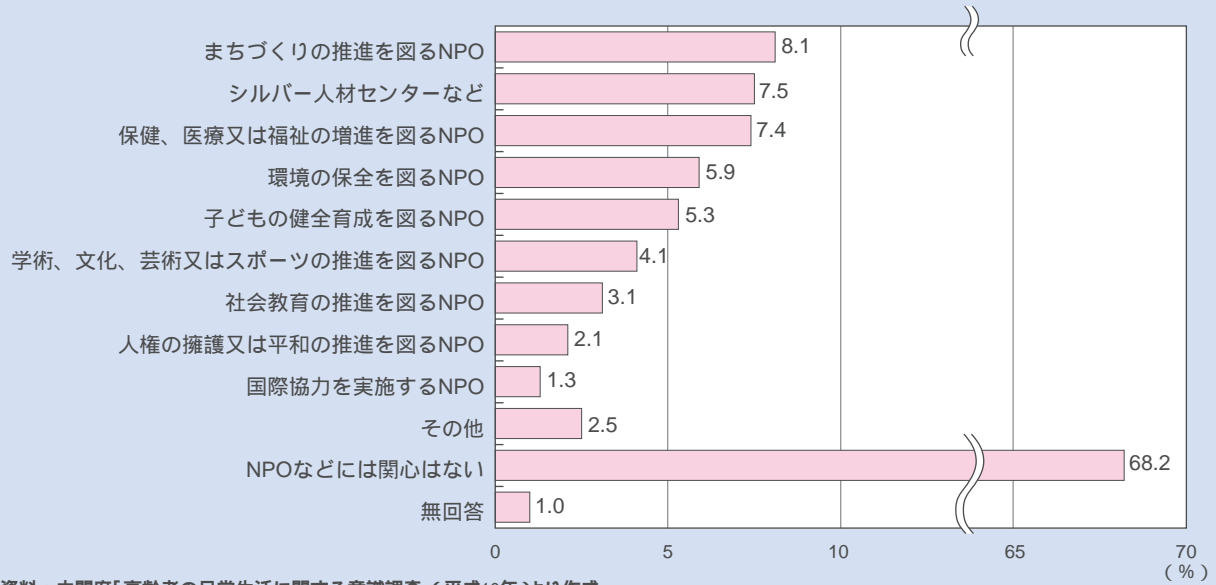
高齢者の住宅の所有関係についてみると、65歳以上の高齢者のいる主世帯では、持ち家が84.0%、公営・公団・公社の借家が6.2%、民営

図1-2-54 活動に参加しなかった理由(複数回答)



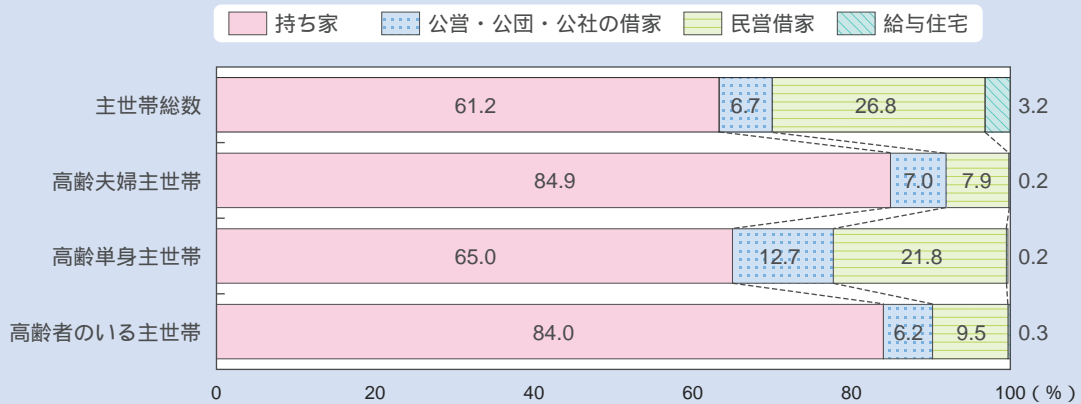
資料：内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査(平成15年)」  
(注)全国60歳以上の男女を対象とした調査結果

図 1 - 2 - 55 各種NPO活動に対する関心（複数回答）



資料：内閣府「高齢者の日常生活に関する意識調査」(平成16年)より作成  
 (注) 調査対象は、全国60歳以上の男女

図 1 - 2 - 56 高齢者の住宅の所有関係



資料：総務省「住宅・土地統計調査」(平成15年)

(注) 1住宅に1世帯が住んでいる場合は、その世帯を「主世帯」とし、1住宅に2世帯以上住んでいる場合には、そのうちの主な世帯(家の持ち主や借り主の世帯など)を主世帯とした。

表 1 - 2 - 57 高齢者主世帯の誘導居住水準の状況

(単位：%)

住宅の所有の関係	高齢単身主世帯		高齢夫婦主世帯		主世帯総数	
	水準以上の世帯	水準未満の世帯	水準以上の世帯	水準未満の世帯	水準以上の世帯	水準未満の世帯
総数	76.0	23.8	79.9	20.1	52.3	43.2
持ち家	90.3	9.7	86.8	13.2	65.0	33.6
借家	49.6	50.4	41.2	58.8	34.2	61.8
公営の借家	64.4	35.6	45.6	54.4	34.8	62.5
公団・公社の借家	68.0	32.1	38.0	62.0	36.9	59.2
民営借家(木造)	34.6	65.4	31.2	68.8	27.7	69.2
民営借家(非木造)	51.7	48.3	54.3	45.7	36.7	58.3
給与住宅	63.3	36.7	61.0	39.0	39.8	56.1

資料：総務省「住宅・土地統計調査」(平成15年)

(注1) 総数には、誘導居住水準による必要量数「不詳」を含む。

(注2) 1住宅に1世帯が住んでいる場合は、その世帯を「主世帯」とし、1住宅に2世帯以上住んでいる場合には、そのうちの主な世帯(家の持ち主や借り主の世帯など)を「主世帯」とした。

借家が9.5%となっており、主世帯総数に比べ、持ち家率が高く、借家率が低い。このうち、高齢夫婦主世帯（夫婦とも又はいずれか一方が65歳以上の夫婦一組のみの主世帯）では、持ち家が84.9%、公営・公団・公社の借家が7.0%、民営借家が7.9%となっているが、高齢単身主世帯（65歳以上の単身者のみの主世帯）では、持ち家が65.0%、公営・公団・公社の借家が12.7%、民営借家が21.8%となっており、高齢単身主世帯では比較的持ち家率が低く、借家率が高くなっている（図1-2-56）。

### イ 高齢者の住宅の居住水準

高齢者の住宅について、誘導居住水準（表1-2-58参照）を満たしているかをみると、

高齢単身主世帯では76.0%、高齢夫婦主世帯では79.9%が水準を満たしている。このうち、持ち家に住む世帯では、高齢単身主世帯で90.3%、高齢夫婦主世帯で86.8%の世帯が水準を満たしているのに対し、借家に住む世帯では、高齢単身主世帯で49.6%、高齢夫婦主世帯で41.2%の世帯が水準を満たすにとどまっている（表1-2-57）。

### ウ 住宅に対する意識

現在住んでいる住宅について「特に不満はない」とする高齢者は全体の66.1%であるが、同居形態別にみると単身世帯の高齢者では56.9%と他の形態に比べ低くなっている。

単身世帯の高齢者が不満があるとする具体的

表1-2-58 住宅・土地統計調査における誘導居住水準

都市居住型	
1. 寝室	(1) 夫婦の独立の寝室(8畳)を確保する。ただし、満3歳以下の子供(乳幼児)1人までは同室とする。 (2) 満4歳以上11歳以下の子供(幼稚園児から小学生まで)については、夫婦と別の寝室を確保する。ただし、1室2人まで共同使用とする(共同の場合8畳、個室の場合4.5畳)。 (3) 満12歳以上の子供(中学生以上)については、個室(4.5畳)を確保する。
2. 食事室及び台所	(1) 食事室及び台所を確保する。ただし、単身世帯については、食事室兼台所(6畳)を確保する。 (2) 食事室の規模は、世帯人員に応じ、2人世帯の場合5㎡(3畳)、3~4人世帯の場合は7.5㎡(4.5畳)、5人以上世帯の場合は10㎡(6畳)とする。 (3) 台所の規模は、世帯人員に応じ、2~3人世帯の場合は5㎡(3畳)、4人以上世帯の場合は7.5㎡(4.5畳)とする。
3. 居間	(1) 2人以上の世帯については、居間を確保する。 (2) 居間の規模は、世帯人員に応じ、2人世帯の場合は10㎡(6畳)、3人世帯の場合は13㎡(8畳)、4人以上世帯の場合は16㎡(10畳)とする。
4. 中高齢単身世帯又は高齢者同居世帯	上記1~3にかかわらず、次のとおりとする。 (1) 中高齢単身世帯については、食事室兼台所の規模を、13㎡(8畳)とする。 (2) 高齢者同居世帯については、高齢者専用居間を確保することとし、その規模は、10㎡(6畳)とする。
一般型	
1. 寝室	(1) 夫婦の独立の寝室(8畳)を確保する。ただし、満3歳以下の子供(乳幼児)1人までは同室とする。 (2) 満4歳以上11歳以下の子供(幼稚園児から小学生まで)については、夫婦と別の寝室を確保する。ただし、1室2人まで共同使用とする(共同の場合8畳、個室の場合6畳)。 (3) 満12歳以上の子供(中学生以上)については、個室(6畳)を確保する。
2. 食事室及び台所	都市居住型と同じ
3. 居間	都市居住型と同じ
4. 余裕室	世帯がそれぞれのライフスタイルに応じて任意の用途に供することのできる空間として余裕室を確保することとし、その規模は、世帯人員に応じ、1人世帯の場合は7.5㎡(4.5畳)、2~3人世帯の場合は10㎡(6畳)、4人以上世帯の場合は13㎡(8畳)とする。
5. 中高齢単身世帯又は高齢者同居世帯	上記1~4にかかわらず、次のとおりとする。 (1) 中高齢単身世帯については、食事室兼台所の規模を、13㎡(8畳)とする。 (2) 高齢者同居世帯については、高齢者専用居間を確保することとし、その規模は、10㎡(6畳)とする。

資料：総務省「住宅・土地統計調査（平成15年）」

（注1）誘導居住水準は、「住宅建設五箇年計画」において定めている居住水準のひとつであり、住宅・土地統計調査においては、「世帯人員別住宅規模（居住室の床面積）を用いて、家族構成に応じた居住室の広さを算出し、水準を確保しているかどうか判定している。

（注2）「都市居住型」とは、都市の中心及びその周辺における共同住宅居住を想定したもの。「一般型」とは、都市の郊外及び都市部以外の一般地域における戸建住宅居住を想定したもの。